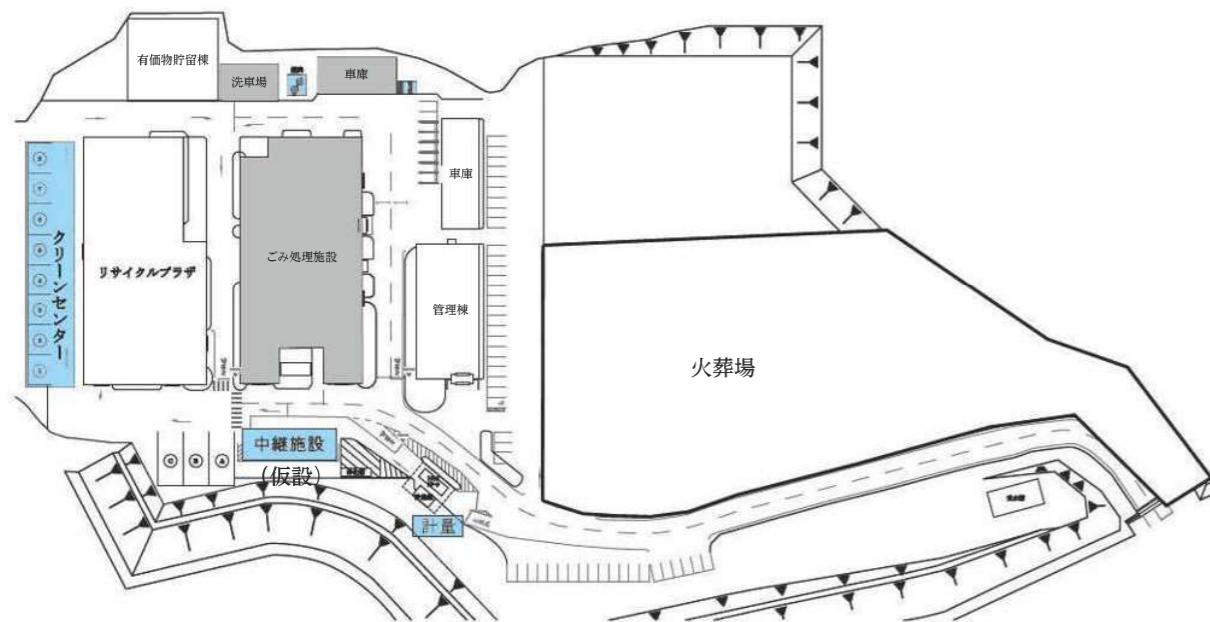
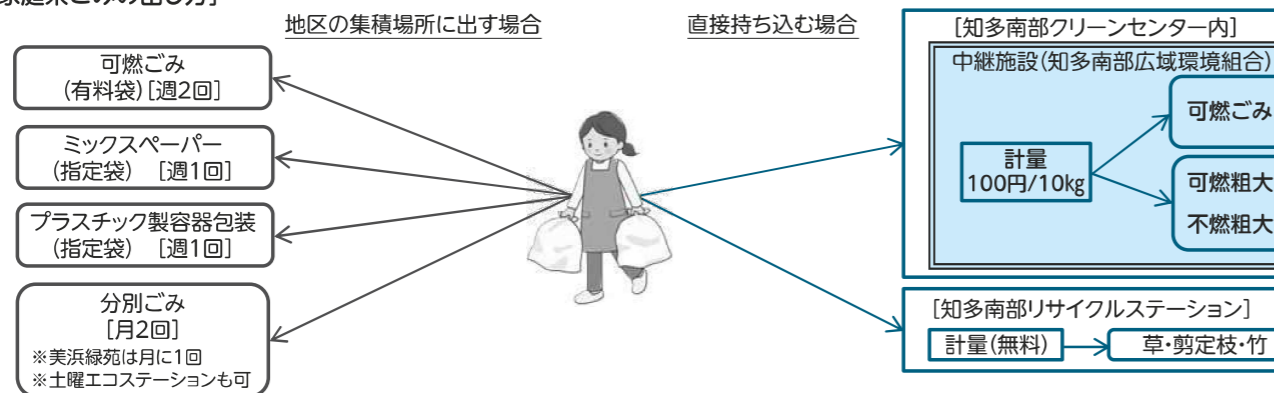


仮施設運用期間
(令和4年度から令和6年度)

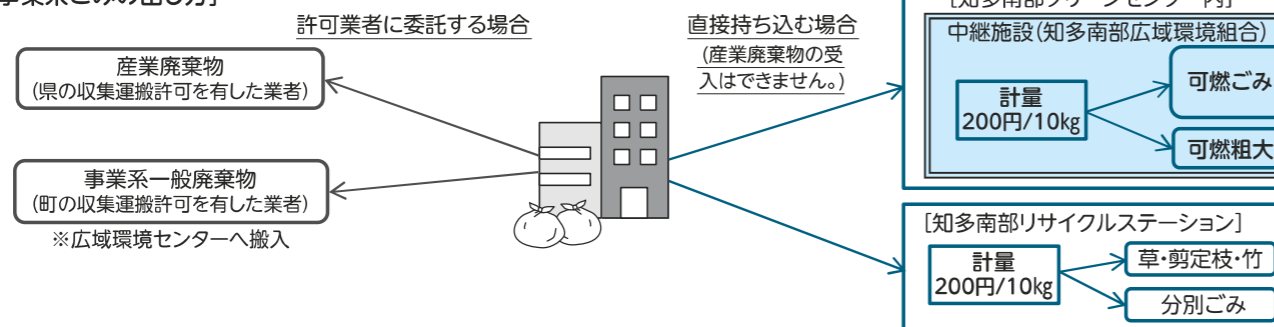
運用場所	
施設解体場所	



【家庭系ごみの出し方】



【事業系ごみの出し方】



【お知らせ】 令和4年4月以降の知多南部クリーンセンターの利用

令和4年4月から、知多南部広域環境組合による「ごみ処理施設」として、知多南部広域環境センター(武豊町地内)と知多南部クリーンセンター内の中継施設(仮設)が稼働します。

これに先立ち、今月より、知多南部広域環境センターでは供用開始に向けての試運転が始まります。知多南部クリーンセンターの受入体制はこれまでと変更ありませんが、受け入れた可燃ごみは、知多南部クリーンセンターから知多南部広域環境センターに運搬します。生ごみは、汚水や臭気が漏れないように袋に詰める等の対応をお願いします。

4月以降も、知多南部クリーンセンターにごみを持ち込むことが出来ますが、ごみの種類により処理先が分かれ、知多南部広域環境組合(可燃ごみ・可燃粗大・不燃粗大)と知多南部衛生組合(資源粗大・埋立ごみ)で処理を分担します。このため、両組合のごみを混載で持ち込んだ場合、2回計量して処理手数料を支払うなどお手順をお掛けしますが、ご了承ください。(下の表「家庭系ごみの出し方」11ページから参考)

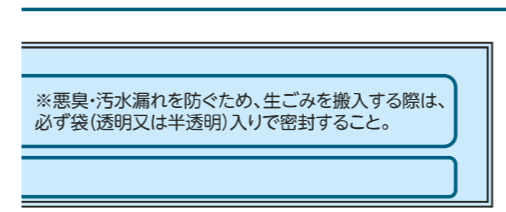
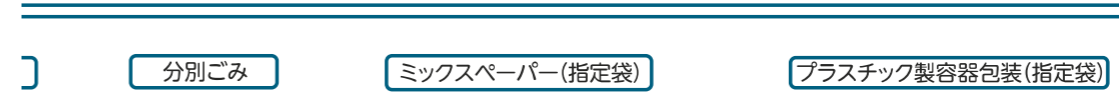
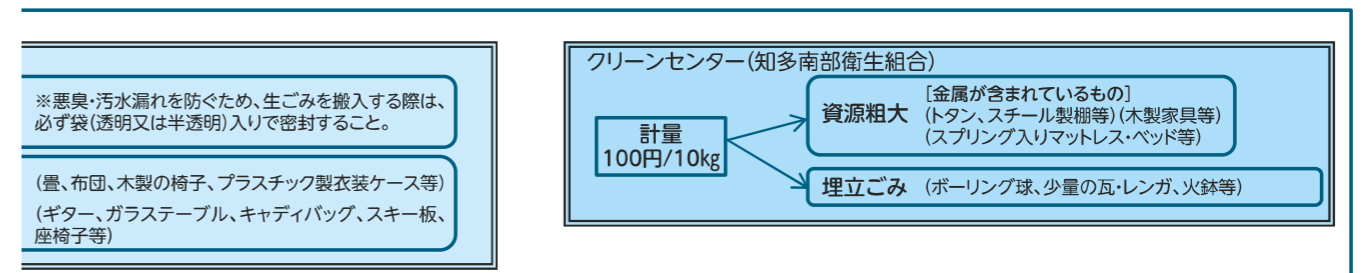
また、令和4年度から知多南部クリーンセンター内のごみ処理施設を解体して、その跡地に資源物を対象としたストックヤード(リサイクルステーション)と中継施設(本設)を建設する予定です。

施設整備が完了する令和7年3月末までの3年間にしましては、搬入者の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、事業スケジュールおよびごみの出し方につきましては、以下のとおりです。

【事業スケジュール】

	令和3年度 1月	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
広域化事業開始 (環境センター) (中継施設)	← 試運転 →	本設稼働			
		← 仮設運用 →		← 中継施設建設工事 →	← 本設稼働 →
焼却施設解体工事 ストックヤード建設工事 知多南部 リサイクルステーション		← 解体工事 →		← 建設工事 →	← スtockヤード (リサイクルステーション) →



●問合せ

知多南部衛生組合 ☎62-0402
知多南部広域環境組合 ☎84-1007
役場環境課 内線216・217